

12月議会答弁骨子

早田議員（改革ク）

教育政策課

一般（教育長）平成24年12月11日

（質問骨子）

問）教育事務所の見直しについて

①教育事務所の見直しの方向性について

- ・全国では教育事務所の統廃合は進み、全廃した自治体も8府県ある。
- ・本県の教育事務所の設置数は、全国的に見ても多く北海道に次ぐ数。
- ・教育事務所の組織再編や廃止も視野に入れた抜本的な見直しが必要と考える。
- ・そこで、平成20年3月に教育事務所の見直し方針策定後、これまでどのように見直しに取り組んできたか。また、地域振興局の広域本部設置が示された中で、今後、見直しをどう進めるのか教育長に尋ねる。

②鹿本教育事務所の廃止について

- ・山鹿市では、来年度の教育事務所廃止を不安視する声もあると聞く。
- ・教育事務所が担っていた業務を新年度から具体的にどう対応されるのか。
- ・教育事務所廃止後、市教委と県教委は、どう連携を図るのか教育長に尋ねる。

（答弁骨子）

①教育事務所の見直しの方向性について

- ・見直し方針策定後、教職員の給与、旅費事務の本庁学校人事課への移管など、業務の縮小と組織の合理化に取り組んできた。
- ・今後は、今回示された地域振興局の広域本部体制や、教育事務所廃止後の山鹿市の状況を見極め、市町村の意向を聞きながら検討を進める。

②鹿本教育事務所の廃止について

- ・業務を具体的にどう進めるかについては、教科等の指導は、本庁義務教育課を中心に関係各課が市教委や学校に直接出向き実施。
- ・人事関係業務は、市教委や学校長からのヒアリング等、業務全般を本庁学校人事課で直接実施。
- ・県教委としては、必要な人的体制も整備したうえで適切に対処する。
- ・県市の連携については、山鹿市の学校教育は、学校の設置者である市教委が実施することを基本に、県教委は、県下全体の教育水準の維持向上という観点から、市教委に指導、助言、援助を行って参る。